

# 介護福祉士ファーストステップ研修 開催要項

#### 1. 目的

日本介護福祉士会では、介護福祉士の専門性を高めるため、生涯研修体系の一環として、本研修を開催しています。 受講対象者を基礎的な業務に習熟した介護福祉士とし、多彩な題材に基づくグループ演習を行い、的確な判断、対人理解に基づく尊厳を支えるケアが実施でき、小規模チームのリーダーや新人職員等の指導係として期待できるレベルの視点や技術を有する職員の養成を目的としています。



体系参考図

◎資格取得後15年以上の方も受講されておられます。

## 日本介護福祉士会研修体系図 キャリア形成

7年 5年 認定介護福祉士養成研修

4年

(実務経験2年~)

ファーストステップ研修

2年 介護福祉士基本研修

3年

1年 **(実務経験2年未満)** 

介護福祉士資格取得

- 2. 主催 公益社団法人 日本介護福祉士会/一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
- 3.日程 令和4年7月27日(水)~令和5年3月16日(木)までの15日間 講義時間:全日程 9:15~16:30(詳細は開催日程をご覧ください)
  ※ 都合上、日程が変更になる場合があります。また、新型コロナウイルス感染 状況によりオンライン研修になる場合があります。併せてご了承ください。



- 4. 会場 滋賀県立長寿社会福祉センター他 詳細は受講決定通知書に記載しますのでご確認ください。
- 5. **受講対象者** 介護福祉士資格取得(登録)後、実務経験2年以上の方で介護福祉士基本研修(平成28年までは介護福祉士初任者研修)を修了した方

※資格取得(登録)後、介護福祉士基本研修(平成28年までは介護福祉士初任者研修)を修了 し実務経験2年未満で受講希望の方、非会員で受講希望の方は、事務局にお問い合わせくださ い。

6. 受講料 個人会員 80,000円 非会員 160,000円 受講料は、原則返金しません。(再受講の場合は、1科目につき5,000円です)

### < 支払い方法 >

個 人 会 員		非 会 員	
①一括払い	受講決定後	①一括払い	受講決定後
②2回分割払い	1回目:40,000円(受講決定後)	②2回分割払い	1回目:80,000円(受講決定後)
	2回目:40,000円(12月15日まで)		2回目:80,000円(12月15日まで)
③3回分割払い	1回目:30,000円(受講決定後)	③3回分割払い	1回目:55,000円(受講決定後)
	2回目:25,000円(10月末日まで)		2回目:55,000円(10月末日まで)
	3回目:25,000円(12月15日まで)		3回目:50,000円(12月15日まで)

7. 定員 先着40名 但し、10名に満たない場合は開講しません。その場合、受講料は返金します。

#### 8. 申込み方法

- ・「受講申込書」に記入し、滋賀県介護福祉士会事務局あて FAX または郵送で お申込みください。
- ・右の QR コードからフォーム入力の申込みもできます。  $\rightarrow$   $\rightarrow$ 受付後、受講決定通知書・振込用紙・事前事後課題等の案内をお送りします。



9. 申込み締切 令和4年6月28日(火)必着

※7月5日(火)までに受講票が届かない場合は事務局までご連絡ください。

10. 研修領域 (全ての科目に事前・事後課題のレポート提出が課せられます) ※別紙日程表参照

- 【ケア領域(88時間)】
  - ・利用者の全人生、尊厳の実践的理解と展開
  - ・介護職の倫理の実践的理解と展開
  - ・コミュニケーション技術の応用的な展開
- ・コミュニケーション技術の応用的な展開(認知症)
- ケア場面での気づきと助言

### 【連携領域(48 時間)】

- ・家族や地域に支援力の活用と強化
- ・職種間連携の実践的転回

・観察・記録の的確性とチームケアへの展開

#### 【運営管理基礎領域(80時間)】

- チームのまとめ役としてのリーダーシップ
- ・セーフティマネジメント
- ・介護職の健康・ストレス管理

- ・問題解決のための思考法
- 自職場の分析



#### 【総合学習(16 時間)】

- 総合学習
- 11. 修了証の発行 15 日間の受講修了後、修了課題の提出・評価・合格後に、公益社団法人日本介護福祉士会 より「ファーストステップ研修修了証」を発行します。
- 12. その他 ・本研修は繰越し受講が可能です。開始年度を含め3年度以内に修了してください。
  - ・他府県での振替受講も可能ですが2回を限度とします。事務局に相談してください。
  - ・昼食は各自でご用意ください。
  - ・厚生労働省・県労働局の助成金(人材開発支援助成金)を活用できる場合があります。詳細は県 労働局にお問い合わせください。
  - ・当研修は、各事業所における「認知症ケアに関する研修」「倫理及び法令遵守に関する研修」「事 故防止に関する研修」「身体拘束の排除に関する研修」「介護予防に関する研修」「医療に関する研 修」「接遇に関する研修」「高齢者虐待防止に関する研修」「人権研修」の伝達研修に活用していた だけます。

#### < お問い合わせ先 >

一般社団法人滋賀県介護福祉士会 事務局

〒525-0072 草津市笠山七丁目8番138号 滋賀県立長寿社会福祉センター内

( TEL ) 077-569-5133 ( FAX ) 077-569-5173 ( E-Mail ) <u>shigakaigo@shiga-jaccw.jp</u>